

岩手県北上市は芸術文化♪の 活動合宿を応援します!!

岩手県北上市では、合宿を行う団体の増加（交流人口の拡大）及び市民の間に芸術文化についての関心を深めるとともに、多様な交流の機会の増大による地域の活性化を図る目的として、市内の施設及び宿泊施設を利用した場合の宿泊費の一部助成を行う制度「北上市大学生等芸術文化活動合宿事業補助金事業」をスタートしました。

大会に向けた強化合宿などの機会に、この制度を活用してぜひ岩手県北上市で合宿を行いましょう!



対象

芸術文化活動を目的として、市内の施設を利用し、連続して2泊3日以上（延べ宿泊者数が10人以上）で市内の宿泊施設を使用する合宿です。

要件

- 市外の高校や大学などの芸術文化に関する活動を行う団体（監督・コーチ・マネージャーなど指導者も含む）
- 合宿の実施に際し、次のいずれかを実施すること
 - ア 練習の公開又は市内の学校への訪問その他の市民との交流に関する活動
 - イ 講演会又は講習会の開催その他の芸術文化に係る技術の指導に関する活動など

補助金額

1人1泊あたり **5,000円**（上限：1団体50万円）

*補助対象経費は宿泊費、交通費、施設使用料です。

具体例

- ◇市内宿泊施設を利用する場合
市内宿泊施設に10人で5泊した場合
⇒ 10人 × 5泊 = 50人泊 × 5,000円 = 250,000円



Q 制度のおおまかな流れは？

- A** 事前に申請手続きが必要になります。大まかには次のようになります。
① 助金交付申請(様式第1号) → ② 補助決定(様式第2号) → ③ 補助金交付請求書(様式第3号)
→ ④ 補助金交付 * 申請の前に、担当宛にご連絡をお願いします。

Q 申請書はどこで手に入るのか？

- A** 北上市のホームページを参照、または電話を頂ければ、FAX・郵送対応いたします。
<http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2016102900016/>

Q 申請の期限は？

- A** 事前に申請して決定を受けることが必要です。必要な書類を揃えて、合宿開始日の1月前(土日・祝日も含みます)までに、直接持参か下記住所へ郵送してください。合宿直前や合宿後は対応できませんのでお気を付け下さい。

Q 申請に必要な書類は？

- A** 次の3通りの書類が必要です
① 助金交付申請書(様式第1号) ② 補助金交付請求書(様式第3号) ③ 宿泊者数及び宿泊費が分かる書類並びに補助対象経費の支出をしたことがわかる書類
⇒ なお申請者名義は基本的に団体の代表者として下さい。また、申請内容の問合せをする場合がありますので、併せて連絡先の記載もお願いします。

Q 合宿期間中や終了後の手続きは？

- A** 補助金の支払には、補助金交付請求の手続きが必要になりますので、合宿終了後はお早めに提出願います。

Q 芸術文化活動団体の内容は？

- A** 芸術・芸能分野(吹奏楽、演劇、合唱、書道、詩学、文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、ダンス、映像、マンガ、アニメ、デジタルコンテンツ、ファッション、ストリートパフォーマンス等)、大衆芸能(落語、漫才・コント等)、伝統文化分野(祭り・郷土芸能、和太鼓等)、伝統工芸(南部鉄器、漆器、岩谷堂筆筥等)、生活文化分野(茶道、華道、調理等)、ハンドメイド・クラフト等。詳細はお問い合わせください。

Q 市内の宿泊施設や値段は？

- A** 宿泊先や宿泊方法によって違いますので、以下にお問い合わせいただいて最新の情報を入手くださるようお願いします。

⇒ 北上観光コンベンション協会(温泉・宿泊情報のページ)

「<http://www.kitakami-kanko.jp/layer2nd.php?itemid=2477>」

TEL: 0197-65-0300(直通) FAX: 0197-88-3002

お問い合わせ・申請書などの提出先

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3-1 おでんせプラザぐろーぶ3階

北上市生涯学習センター内 生涯学習文化課芸術文化係宛

電話 0197-72-8304(直通) FAX: 0197-63-3121